

身近なことから、できることから



社会貢献活動を実践しよう!

生保労連では、地域・社会に貢献する取組みを推進しており、その一環として各組合のみなさんと連携して社会貢献活動に取り組んでいます。

いずれも身近なことから参画できる取組みです。みなさんのご協力をお願いします。



エコキャップ回収活動

ペットボトルキャップの回収を通じて環境問題対策や途上国の子どもたち、障がい者の支援に取り組むNPO法人「キャップの貯金箱推進ネットワーク」の「エコキャップ回収活動」に通年で取り組んでいます。この活動には3つの意義があります。

- 1 ペットボトルキャップをリサイクルすることで温室効果ガス(CO2)の削減
- 2 ペットボトルキャップの売却益で途上国の子どもたちへのワクチンの提供
- 3 障がいを持った方々へ異物除去作業等の就労機会の提供



組合本部や支部・支社等でペットボトルキャップを回収後、生保労連本部へ送付してください。

※送付の際は45リットルの袋を使用し、袋そのもので口を結んでください

書損じハガキ等回収活動

飢餓のない世界をつくることを目的に活動している認定NPO法人「ハンガー・フリー・ワールド」の「書損じハガキ等回収活動」に取り組んでいます。みなさまから寄せられた物品は、同団体を通じて換金され、飢餓に苦しむ人々の自立支援に役立てられます。

集めているもの

- 書損じハガキ、未使用ハガキ(郵便ハガキ、年賀ハガキ)
- 未使用切手、使用済み切手
※未使用切手と使用済み切手は混ざらないように分けて回収してください
※使用済み切手は、切手の周り1cm程度離して切り取ってください
- 商品券 ※収入印紙、古いもの、地方限定のものも可
- ブルーチップ、グリーンスタンプ ※切手サイズ・商品券サイズも可
- 外国紙幣・硬貨
- 未使用テレホンカード・プリペイドカード ※使用中、使用済みは不可
- 中古CD・DVD・ゲームソフト
※シングルCDや雑誌の付録、破損品、録画・記録用ディスクは除く
※ケースや説明書のある市販品が対象



締 切 2026年5月8日(金)までに生保労連本部へ送付してください